義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校の概要

資料１９

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	小中連携（エリアファミリーなど）
概要	小中一貫教育に取り組む手法の１つとして、１人の校長の下で、１つの教職員集団が、一貫した教育課程を編成・実施するもの	小中一貫教育に取り組む手法の１つとして、組織上は独立した小学校と中学校が一貫した教育を実施するもの	小学校と中学校の教員が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校から中学校への円滑な移行を目指していくもの
修業年限	９年 （前期課程６年＋後期課程３年） （前期４年＋中期３年＋後期２年）	小学校６年、中学校３年	
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程	・９年間の教育目標の設定 ・９年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		・それぞれの学校の教育目標の設定
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型		施設隣接型・施設分離型
標準規模 （文科省手引）	１８学級以上２７学級以下	小学校、中学校それぞれ１２学級以上１８学級以下	
通学時間 （文科省手引）	おおむね１時間以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	